

## 行政文書開示決定通知書

添田 孝史 殿

原子力規制委員会委員長 田中 俊一



平成 26 年 10 月 10 日付けで、別添（写し）のとおり受け付けました行政文書の開示請求について、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成 11 年法律第 42 号。以下「法」という。）第 9 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり、開示することと決定しましたので通知します。

### 記

1. 開示する行政文書の名称  
内部溢水対応チーム米国発電所訪問調査報告

2. 不開示とした部分とその理由

上記 1. の行政文書中、一頁目の「3. 訪問者」に記載されている各電力会社の社員の氏名、役職及び出向先の名称については、個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため、法第 5 条第 1 号に該当し、不開示とした。

上記 1. の行政文書中、一頁目の「2. 訪問箇所」及び「4. 調査概略結果」中の「(2) 内部溢水評価の状況」に記載されている原子力発電所の名称、事象発生年並びに三頁目の「発電所」欄に記載されている原子力発電所の名称、「出力電力（万 kW）」欄に記載されている出力電力数、「発注」欄に記載されている原子力発電所の建設年月日、「営業運転」欄に記載されている営業運転開始年月日、「主な経験溢水事象」欄に記載されている事象発生年月日並びに四頁目に記載されている原子力発電所の名称、「主な対策例及びその理由」欄に記載されている事象発生年については、上記 1. の行政文書を作成した電力会社が、第三者（関係する各電力会社、規制機関及び技術支援機関を除く。）に当該原子力発電所を特定することができる情報の公表を禁止する守秘義務契約を締結しており、公にすることにより、当該電力会社に対する損害賠償請求が提起される可能性がある等、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、法第 5 条第 2 号イに該当し、不開示とした。

※ この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に、行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）第 6 条の規定に基づき、原子力規制委員会委員長に対して異議申立てをすることができます。（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内であっても、この決定があった日の翌日から起算して 1 年を経過した場合には、正当な理由がない限り、異議申立てをすることができなくなります。）

※ この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和 37 年法律第 139 号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）行うことができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して 1 年を経過した場合には、正当な理由がない限り、この決定に対する取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

なお、この決定について異議申立て（適法なものに限る。）を行った場合は、上記にかかわらず、それに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内（ただし、当該

決定の日の翌日から起算して原則として1年以内) に行うこともできます。

### 3. 開示の実施の方法等

#### (1) 開示の実施の方法

※ 別紙「1. 開示の実施の方法等について」を御覧ください。

#### (2) 情報公開窓口における開示を実施することができる日時、場所

日時：平成26年12月12日（金）から平成27年1月16日（金）（土・日曜日及び祝日を除く。）9：30から17：00まで（12：00から13：00を除く。）

場所：原子力規制委員会原子力規制庁長官官房総務課（情報公開窓口）

〒106-8450 東京都港区六本木1-9-9六本木ファーストビル

（電話番号：03-3581-3352（代表））

#### (3) 写しの送付を希望する場合の準備日数、郵送料（見込額）

<準備日数> 「行政文書の開示の実施方法等申出書」が提出された日から3日後までに発送予定。

<郵送料（見込額）>

※ 別紙「2. 郵送料（見込額）」を御覧ください（郵送する媒体により料金が異なります。）。

#### (4) 行政文書開示請求書に記載された「希望する開示の実施の方法等」について

（該当する□にレ点に記載してあります。）

希望が記載されていませんでした。

別紙1. の表に記載した開示の実施の方法の中から希望する方法を選んでください。また、上記（2）に記載した日時の中から都合のよい日時を選んでください。

希望の方法及び日時によることは可能です。

<実施の方法>

<実施の日時>

別紙1. の表に記載した開示の実施の方法のうち行政文書開示請求書において希望された開示の実施方法と異なる方法及び上記（2）に記載した日時のうち都合のよい日時を選ぶこともできます。

希望の方法及び日時によることはできません。

<実施できない理由>

別紙1. の表に記載した開示の実施の方法の中から希望する方法を選んでください。また、上記（2）に記載した日時の中から都合のよい日時を選んでください。

### 4. 担当課室等

担当課室：原子力規制委員会原子力規制庁長官官房技術基盤グループ技術基盤課

電話番号：03-5114-2222

（注）行政文書の開示の実施方法等申出書は、3.（2）の情報公開窓口宛てに提出してください。

<説明事項>

1 「開示の実施の方法等」の選択について

開示の実施の方法等については、この通知書を受け取った日から30日以内に、同封した「行政文書の開示の実施方法等申出書」により申出を行ってください。

開示の実施の方法は、別紙1.の表に記載されている方法から自由に選択できます。必要な部分のみの開示を受けること（例えば、100ページある文書について冒頭の10ページのみ閲覧する等）や部分ごとに異なる方法を選択すること（冒頭の10ページは「写しの交付」を受け、残りは閲覧する等）もできます。いったん、閲覧をした上で、後に必要な部分の写しの交付を受けることもできます（ただし、その場合は、最初に閲覧を受けた日から30日以内に、別途「行政文書の更なる開示の申出書」を提出していただく必要があります。）。

情報公開窓口における開示の実施を選択される場合は、3.（2）「情報公開窓口における開示を実施することができる日時、場所」に記載されている日時から、御希望の日時を選択してください。記載された日時に都合がよいものがない場合は、お手数ですが、4.「担当課室等」に記載した担当課室まで御連絡ください。

なお、開示の実施の準備を行う必要がありますので、「行政文書の開示の実施方法等申出書」は開示を受ける希望日の3日前には、情報公開窓口に届くように御提出願います。また、第三者からの不服申立て等があった場合には、開示の実施について執行を停止することがありますので御承知おきください。

写しの送付を希望される場合は、「行政文書の開示の実施方法等申出書」にその旨を記載してください。なお、この場合は、送付に要する費用（郵便切手）が必要になります。

2 開示実施手数料の算定方法について

開示実施手数料は、選択された開示の実施の方法に応じて、定められた算定方法に従って基本額（複数の実施の方法を選択した場合はそれぞれの合算額）を計算し、その額が300円までは無料、300円を超える場合は当該額から300円を差し引いた額となります。

（例）

150ページ（片面）ある行政文書を閲覧する場合：

100枚までにつき100円 → 基本額200円 → 手数料は無料

150ページある行政文書（白黒）の写しの交付を受ける場合：

用紙1枚につき10円 → 基本額 1,500円 → 手数料は1,200円

150ページ（片面）ある行政文書のうち100ページを閲覧し、20ページ（うち10ページがカラー）について写しの交付を受ける場合（残りの30ページは開示を受けない）：

閲覧に係る基本額100円 + 写しの交付に係る基本額300円（白黒10枚：100円、カラー10枚：200円） = 計400円 → 手数料は100円

3 開示の実施について

「行政文書の開示の実施方法等申出書」により情報公開窓口における開示の実施を選択され、申し出られた場合は、開示を受ける当日、情報公開窓口に来られる際に、本通知書を御持参ください。

4 お問い合わせ先

御不明な点がございましたら、4.「担当課室等」に記載した担当課室までお問い合わせください。

(別紙)

### 1. 開示の実施の方法等について

\* 下表に記載した開示の実施の方法の中から、希望する方法を選択することができます。

行政文書の種類・数量等	開示の実施の方法	開示実施手数料の額 (算定基準)	行政文書全体について 開示の実施を受けた 場合の基本額	実際の手数料 (注1)
1. の行政文書 A3又はA4判文書	①閲覧	100枚までにつき100円	100円	無料
閲覧(①) <input type="text" value="2"/> 枚 (うち両面)	②複写機により白黒で複写 したものの交付	用紙1枚につき10円	40円	無料
<input type="text" value="2"/> 枚 (うちカラー)	③複写機によりカラーで複 写したものの交付(カラー 部分のみ右記料金で計 算。)	用紙1枚につき20円	—円	—
*複写 (②~⑥) FD 1枚 CD-R 1枚 DVD-R 1枚 として概算。) (注2)	④スキャナにより電子化し FDに複写したものの交付	FD1枚につき50円に、文書1枚ごと に10円を加えた額	90円	無料
	⑤スキャナにより電子化し CD-Rに複写したものの 交付	CD-R1枚につき100円に、文書1 枚ごとに10円を加えた額	140円	無料
	⑥スキャナにより電子化し DVD-Rに複写したもの の交付	DVD-R1枚につき120円に、文書 1枚ごとに10円を加えた額	160円	無料

(注1) 開示実施手数料は基本額(複数の実施方法を選択した場合はそれぞれの合算額)が300円までは無料、300円を超える場合は基本額から300円を差し引いた額となります。

(注2) FD、CD-R、DVD-Rによる開示の実施を希望される場合は、所要枚数が異なることにより開示実施手数料が変動することがありますので御承知おきください。

### 2. 郵送料(見込額)(※該当する□にレ点に記載してあります。)

郵送する媒体	郵送方法	料金
複写機により複写したものの交付	通常郵便物 <input checked="" type="checkbox"/> 定型外 <input type="checkbox"/> 一般小包	120円
FDの送付	通常郵便物 定型外	120円
CD-Rの送付	通常郵便物 定型外	140円
DVD-Rの送付	通常郵便物 定型外	140円

# 行政文書開示請求書

平成 26 年 10 月 6 日

原子力規制委員会委員長 殿

氏名又は名称： (法人その他の団体にあつてはその名称及び代表者の氏名)

添田孝史

住所又は居所： (法人その他の団体にあつては主たる事務所の所在地)

連絡先：(連絡先が上記の本人以外の場合は、連絡担当者の住所・氏名・電話番号)

行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり行政文書の開示を請求します。

記

## 1. 請求する行政文書の名称等

第71回安全情報検討会議事録資料(2)①の進捗状況一覧表「9.インド津波と外部溢水」の対応状況に「H19/8/29に調査結果聴取」とあるが、この電力会社の米国3原子力発電所訪問に関連して、取得した文書、聴取した記録、協議した結果等一式。  
(別紙参考)

## 2. 求める開示の実施の方法等 (本欄の記載は任意です。)

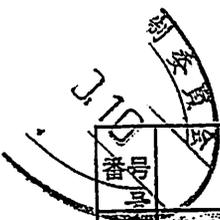
ア又はイに○印を付してください。アを選択された場合は、その具体的な方法等を選択又は記載してください。

ア 事務所における開示の実施を希望する。  
<実施の方法> ① 閲覧 ② 写しの交付 ③ その他 ( )  
<実施の希望日>  
イ 写しの送付を希望する。

開示請求手数料 (1件300円)	入印紙を貼ってください。 26.10.10 原子力規制委員会	(受付印) 原子力規制委員会 受 26.10.10 付 第
---------------------	--------------------------------------	--

※この欄は記入しないでください

担当課	
備考	



番号	件名	JNES担当	検討方針	NISA担当	対応状況	進捗状況
7	補助給水流量制御弁の一次的動作不良	安全情報部 鹿角		事故故障対策室	H17/7/4 NISA文書「美浜発電所3号機二次系配管破損事故時に発生した補助給水流量制御弁の一次的動作不具合に係る対応について」 H18/1/12 調査の結果、問題ない旨をホームページで公表。	終了 H19/2/21
9	火災防護規制のあり方について	安全情報部 平澤	指針・基準への反映要	審査課 検査課 技術基盤課 サイクル規制課 防災課 火災対策室	火災防護管理面につき、平成20年春の保安規定改定を目指す。 第9回NISA/JNES火災防護管理面WT(7/31)開催。 国内外火災防護規制比較調査、収集情報(OSART、国内外火災事例)の分析作業を終了。規格化までの要求事項明確化作業(民間規格JEAG案案作成含む)を終了。 炉法規法、実用炉則改定案の検討を含む規制側エンドース方策につき検討継続中。 日本電気協会 運転保守分科会 防火管理検討会を1回/月の頻度で開催、JNES案(1章:総則、2章:火災防護計画、3章:組織、4章:外部消防隊との連携、5章:教育・訓練、6章:火災予防、7章:火災時対応、8章:鎮火確認、処置、9章:その他)を提示。各事業者本店及びサイト側レビューを実施。 7/17予定であった第11回検討会は各電力委員の中越沖地震対応のため急遽延期。現状は最終ドラフト版を協議。上部分科会である日本電気協会運転保守分科会へ防火検討会の活動状況を報告、コメント受領。検討会委員にてコメント処置対応中。 火災防護管理面民間指針(JEAG)H20年1月制定予定。 NISAサ規課内(加工、再処理)に火災防護検討プロジェクトチームが発足、JNESより軽水炉側でのこれまでの検討状況の説明会を3回(2/19、6/20、7/13)実施。	継続
8	イント津波と外部溢水	安全情報部 別所	調査注意喚起要	審査課	(1)保安院、JNES、電力・電事連・原技協(オブザーバ)で勉強会実施。第1回(H18/1/30)、第2回(2/15)から始め、報告書にまとめた。 これまでに国内のPWR/BWR代表サイト(北海道電力泊、東京電力福島第一)で、外部、内部溢水に対し安全系機器の流入水位等を現場確認 ・国内のPWR/BWRの代表プラントで内部溢水に対し評価手法を検討し、安全系機器の流入水位の評価を行った。 ・国内外の内部溢水事例を調査した。 ・国内外の溢水指針を比較調査した。 ・今後のスケジュールを検討した。 (2)第1回WT開催(H19/5/10)。H19/6/11に関西電力大飯の現場確認。第2回WTをH19/6/18に実施。8月末から9月初め予定の第3回WTに向け、基準検討中。電力会社が米国3原子力発電所を訪問し、溢水対応状況を調査。H19/8/29に調査結果照会。これと並行して新潟県中越沖地震を受けて7月25日に基盤課に溢水検討状況を説明。以降、JNES全体のタスク会議、溢水タスクにて柏崎刈羽発電所の専家を合わせて検討。 (3)津波対応については新耐震審査指針バックチェックの一環で個別検討される。この状況を十分フォローしつつ、勉強会で必要事項検討を継続する。	継続
10	キウオーニ発電所内部溢水問題	安全情報部 別所	調査注意喚起要	審査課	(1)保安院、JNES、電力・電事連・原技協(オブザーバ)で勉強会実施。第1回(H18/1/30)、第2回(2/15)から始め、報告書にまとめた。 これまでに国内のPWR/BWR代表サイト(北海道電力泊、東京電力福島第一)で、外部、内部溢水に対し安全系機器の流入水位等を現場確認 ・国内のPWR/BWRの代表プラントで内部溢水に対し評価手法を検討し、安全系機器の流入水位の評価を行った。 ・国内外の内部溢水事例を調査した。 ・国内外の溢水指針を比較調査した。 ・今後のスケジュールを検討した。 (2)第1回WT開催(H19/5/10)。H19/6/11に関西電力大飯の現場確認。第2回WTをH19/6/18に実施。8月末から9月初め予定の第3回WTに向け、基準検討中。電力会社が米国3原子力発電所を訪問し、溢水対応状況を調査。H19/8/29に調査結果照会。これと並行して新潟県中越沖地震を受けて7月25日に基盤課に溢水検討状況を説明。以降、JNES全体のタスク会議、溢水タスクにて柏崎刈羽発電所の専家を合わせて検討。 (3)津波対応については新耐震審査指針バックチェックの一環で個別検討される。この状況を十分フォローしつつ、勉強会で必要事項検討を継続する。	継続
11	ハリケーン(台風)対応	安全情報部 植松	検討調査中	防災課 事故故障対策室	JNES検討中 我が国の台風襲来時の対応について、制度的な観点を確認するとともに技術的な観点、から妥当性を検討する。 国内事業者の台風襲来時の手順書のレビューを終了、現在米国事業者における手順書として、1992年にハリケーンAndrewに襲われたTurkey Point原子力発電所の手順書をレビュー中。	継続
12	LOCAを考慮したケーブルの長期健全性	規格基準部 山本	検討調査中	検査課 審査課 技術基盤課	H18/9/13、第54回安全情報検討会にてWT設置方針決定。第1回WT開催(10/31) H18/11/2、今後の対応方針について院長以下の幹部に説明。 H19/7/26、第2回WTでNISA指示文書(案)検討。	継続



202

原規技発第 1411072 号  
平成 26 年 11 月 7 日

## 開示決定等の期限の延長について（通知）

添田 孝史 殿

原子力規制委員会委員長 田中 俊



平成 26 年 10 月 10 日付けで、別添（写し）のとおり受け付けました行政文書の開示請求については、下記のとおり、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成 11 年法律第 42 号）第 10 条第 2 項の規定に基づき、開示決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

### 記

1. 開示請求のあった行政文書の名称等  
第 71 回安全情報検討会議事録資料（2）①の進捗状況一覧表「9. インド津波と外部溢水」の対応状況に「H19/8/29 に調査結果聴取」とあるが、この電力会社の米国 3 原子力発電所訪問に関連して、取得した文書、聴取した記録、協議した結果等一式。
2. 延長後の期限  
平成 26 年 12 月 9 日（火）
3. 延長の理由  
開示請求に係る上記 1. の行政文書について、これを特定し、その中に法定の不開示情報に該当するものがあるかどうかを精査するのに相当の時間を要し、通常の期間内に開示決定等を行うことができないため。
4. 担当課室等  
担当課室：長官官房技術基盤グループ技術基盤課  
電話番号：03-5114-2222

# 行政文書開示請求書

平成 26 年 10 月 6 日

原子力規制委員会委員長 殿

氏名又は名称： (法人その他の団体にあつてはその名称及び代表者の氏名)

添田孝史

住所又は居所： (法人その他の団体にあつては主たる事務所の所在地)

連絡先： (連絡先が上記の本人以外の場合は、連絡担当者の住所・氏名・電話番号)

行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成 11 年法律第 4 2 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり行政文書の開示を請求します。

記

## 1. 請求する行政文書の名称等

第 71 回安全情報検討会議事録資料 (2) ①の進捗状況一覧表「9. インド津波と外部溢水」の対応状況に「H19/8/29 に調査結果聴取」とあるが、この電力会社の米国 3 原子力発電所訪問に関連して、取得した文書、聴取した記録、協議した結果等一式。  
(別紙参考)

## 2. 求める開示の実施の方法等 (本欄の記載は任意です。)

ア又はイに○印を付してください。アを選択された場合は、その具体的な方法等を選択又は記載してください。

ア 事務所における開示の実施を希望する。  
<実施の方法> ① 閲覧 ② 写しの交付 ③ その他 ( )  
<実施の希望日>  
イ 写しの送付を希望する。

開示請求手数料 (1件300円)	収入印紙 入印紙を貼ってください。 300	(受付印) 原子力規制委員会 受 26.10.10 付
---------------------	-----------------------------	---

※この欄は記入しないでください

担当課	
備考	

番号	件名	JNES担当	検討方針	NISA担当	対応状況	進捗状況
7	補助給水流量制御弁の一時的動作不良	安全情報部 鹿角		事故故障対策室	H17/7/1: NISA文書「美浜発電所3号機二次系配管破損事故時に発生した補助給水流量制御弁の一時的動作不具合に係る対応について」 H18/1/12: 調査の結果、問題ない旨をホームページで公表。	終了 H19/2/21
9	火災防護規制のあり方について	安全情報部 平澤	指針・基準への反映要	審査課 検査課 技術基盤課 サイクル規制課 防災課 火災対策室	火災防護管理面につき、平成20年春の保安規定改定を目指す。 第9回NISA/JNES火災防護管理面WT(7/31)開催。 国内外火災防護規制比較調査、収集情報(OSART、国内外火災事例)の分析作業を終了。規格化までの要求事項明確化作業(民間規格JEAG素案作成含む)を終了。 炉規法、突用炉則改定案の検討を含む規制側エンドース方針につき検討継続中。 日本電気協会 運転保守分科会 防火管理検討会を1回/月の頻度で開催。JNES案(1章:総則、2章:火災防護計画、3章:組織、4章:外部消防隊との連携、5章:教育・訓練、6章:火災予防、7章:火災時対応、8章:鎮火確認、処置、9章:その他)を提示。各事業者本店及びサイト側レビューを実施。 7/17予定であった第11回検討会は各電力委員の中越沖地震対応のため急遽延期。現状は最終ドラフト版を協議。上部分科会である日本電気協会運転保守分科会へ防火検討会の活動状況を報告、コメント受領。検討会委員にてコメント処置対応中。 火災防護管理面民間指針(JEAG)H20年1月制定予定。 NISAサ規課内(加工、再処理)に火災防護検討プロジェクトチームが発足、JNESより軽水炉側でのこれまでの検討状況の説明会を3回(2/19、6/20、7/13)実施。	継続
8	イント津波と外部溢水	安全情報部 別所	調査 注意喚起要	審査課	(1)保安院、JNES、電力・電事連・原技協(オブザーバ)で勉強会実施、第1回(H18/1/30)、第2回(2/15)から始め、報告書にまとめた。 ・これまでに国内のPWR/BWR代表サイト(北海道電力泊、東京電力福島第一)で、外部、内部溢水に対し安全系機器の流入水位等を現場確認 ・国内のPWR/BWRの代表プラントで内部溢水に対し評価手法を検討し、安全系機器の流入水位の評価を行った。 ・国内外の内部溢水事例を調査した。 ・国内外の溢水指針を比較調査した。 ・今後のスケジュールを検討した。 (2)第1回WT開催(H19/5/10)、H19/6/1に関西電力大飯の現場確認。第2回WTをH19/6/18に実施。8月末から9月初め予定の第3回WTに向け、基準検討中。電力会社が米国3原子力発電所を訪問し、溢水対応状況を調査。H19/8/29に調査結果照取。これと並行して新潟県中越沖地震を受けて7月25日に基盤課に溢水検討状況を説明。以降、JNES全体のタスク会議、溢水タスクにて柏崎刈羽発電所の事象を合わせて検討。 (3)津波対応については新耐震審査指針バックチェックの一環で個別検討される。この状況を十分フォローしつつ、勉強会で必要事項検討を継続する。	継続
10	キウーニ発電所内部溢水問題	安全情報部 別所	調査 注意喚起要	審査課	JNES検討中 我が国の台風襲来時の対応について、制度的な観点を確認するとともに技術的な観点、から妥当性を検討する。 国内事業者の台風来襲時の手順書のレビューを終了、現在米国事業者における手順書として、1992年にハリケーンAndrewに襲われたTurkey Point原子力発電所の手順書をレビュー中。	継続
11	ハリケーン(台風)対応	安全情報部 植松	検討調査中	防災課 事故故障対策室	JNES検討中 我が国の台風襲来時の対応について、制度的な観点を確認するとともに技術的な観点、から妥当性を検討する。 国内事業者の台風来襲時の手順書のレビューを終了、現在米国事業者における手順書として、1992年にハリケーンAndrewに襲われたTurkey Point原子力発電所の手順書をレビュー中。	継続
12	LOCAを考慮したケーブルの長期健全性	規格基準部 山本	検討調査中	検査課 審査課 技術基盤課	H18/9/13、第54回安全情報検討会にてWT設置方針決定。第1回WT開催(10/31) H18/11/2、今後の対応方針について院長以下の幹部に説明。 H19/7/26、第2回WTでNISA指示文書(案)検討。	継続